

「第2次田辺市総合計画 後期基本計画案」に対するご意見及び市の考えについて

◆意見募集期間 令和3年12月21日（火）～令和4年1月20日（木）

「第2次田辺市総合計画 後期基本計画案」に対するご意見の概要及びご意見に対する市の考えは下表のとおりです。

1. 後期基本計画に関するご意見

No.	頁	ご意見	ご意見に対する市の考え
1	P. 1 第1章「人」 施策 人権 単位施策 人権擁護	②の□に「企業・高齢者施設・職場などでの人権侵害がないかどうか、責任者が高い意識を持つように啓発します。」と入れてはいかがでしょうか。	「田辺市人権施策基本方針（改定版）」においては、「労働者の人権」や「高齢者の人権」を分野別の人権課題の一つとして掲げ、企業・高齢者施設・職場などで人権が尊重される環境づくりなどの施策を総合的かつ効果的に推進しております。 ご意見をいただきました内容については、③の□「企業における人権教育・啓発の取組を促進するため、田辺市企業人権推進協議会と連携して、学習相談への対応や情報・教材の提供、講師派遣などの支援を行います。」の中で対応しておりますので、追加はしないこととさせていただきます。
2	P. 3 第1章「人」 施策 人権 単位施策 男女共同参画	単位施策「男女共同参画」で、性的マイノリティの方の人権も尊重するため、「性の多様性」についての記載を追加されてはいかがでしょうか？	「田辺市人権施策基本方針（改定版）」においては、「性的少数者（セクシュアルマイノリティ）の人権」を分野別の人権課題の一つとして掲げ、多様な性のあり方について正しい理解と認識が深まるよう啓発活動を推進するとともに、学習機会の提供に努め、一人ひとりが違いを認め合い、誰もが自分らしく生きていける社会づくりを進めていくこととしています。 後期基本計画では、単位施策「人権擁護」の①において、「『田辺市人権尊重のまちづくり条例』及び『田辺市人権施策基本方針（改定版）』に基づき、市民一人ひとりの尊厳が守られ、日常生活の中に人権尊重の精神が脈打つようあらゆる分野において人権尊重の視点に立った施策を総合的に推進します。」としており、②において、性的少数者を含めて、「全ての人の人権が尊重されるためには、他人の人権も自分の人権と同じように正しく理解し、相互に尊重し合うことが必要です。」としておりますので、追加はしないこととさせていただきます。
3	P. 3 第1章「人」 施策 人権 単位施策 男女共同参画	単位施策（2）男女共同参画について新たな項目として、「性の多様性や性的少数者の理解の促進と困難解消に向けた支援を進めます。」を追加してはいかがでしょうか。	「田辺市人権施策基本方針（改定版）」においては、「性的少数者（セクシュアルマイノリティ）の人権」を分野別の人権課題の一つとして掲げ、多様な性のあり方について正しい理解と認識が深まるよう啓発活動を推進するとともに、学習機会の提供に努め、一人ひとりが違いを認め合い、誰もが自分らしく生きていける社会づくりを進めていくこととしています。 後期基本計画では、単位施策「人権擁護」の①において、「『田辺市人権尊重のまちづくり条例』及び『田辺市人権施策基本方針（改定版）』に基づき、市民一人ひとりの尊厳が守られ、日常生活の中に人権尊重の精神が脈打つようあらゆる分野において人権尊重の視点に立った施策を総合的に推進します。」としており、②において、性的少数者を含めて、「全ての人の人権が尊重されるためには、他人の人権も自分の人権と同じように正しく理解し、相互に尊重し合うことが必要です。」としておりますので、追加はしないこととさせていただきます。
4	P. 3 第1章「人」 施策 人権 単位施策 男女共同参画	単位施策「男女共同参画」まちの現状と課題  市の政策・方針決定過程の女性参画の拡大のところに、女性職員の管理職への登用促進についても、記述してはいかがでしょうか。 また、指標と目標についてもその項目を入れていただきたいと思います。	女性職員の管理職への登用については、①の□に「全ての活動に多様な価値観と発想が取り入れられるよう、市の政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、企業や地域団体等に対して、方針決定過程への女性の参画を進めるための働き掛けを行います。」としております。 この中には、女性職員の管理職への登用も含めておりますので、追記はしないこととさせていただきます。 また、指標と目標については、国の男女共同参画基本計画における成果目標を念頭に女性管理職の登用に取り組んでおり、市の現状については、女性活躍推進法に基づき、総務課のホームページにて公表しておりますので、追加はしないこととさせていただきます。
5	P. 3 第1章「人」 施策 人権 単位施策 男女共同参画	単位施策（2）男女共同参画について □3つ目、「全ての活動に多様な価値観と発想が取り入れられるよう、市の政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、企業や地域団体等に対して、方針決定過程への女性の参画を進めるための働き掛けを行います。」とありますが、追加として、「また、自主防災組織では災害時に女性のニーズに対応できるように女性の役員を配置するよう働きかけます。」としてはいかがでしょうか。	□「全ての活動に多様な価値観と発想が取り入れられるよう、市の政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、企業や地域団体等に対して、方針決定過程への女性の参画を進めるための働き掛けを行います。」には、自主防災組織も含まれておりますことから、個別の団体を特別に表記することは差し控させていただきます。

No.	頁	ご意見	ご意見に対する市の考え
6	<p>P. 5～6 第1章「人」 施策 文化 単位施策 文化振興</p> <p>P. 8～9 第1章「人」 施策 生涯学習 単位施策 生涯学習</p> <p>P. 14～16 第2章「活力」 施策 農林水産業 単位施策 農業</p> <p>P. 65～67 第6章「快適」 施策 環境 単位施策 都市、生活環境</p> <p>P. 77 第7章「計画推進」 SDGs</p>	<p>『パーマカルチャーデザインのあるまち』</p> <p>パーマカルチャーとは、人と自然が共存する社会をつくるためのデザイン手法で、パーマナント（持続性）、農業（アグリカルチャー）、文化（カルチャー）を組み合わせた造語です。</p> <p>パーマカルチャーデザインの普及は今のところ個人単位や民間企業単位が多いと思います。</p> <p>ここに市としても加わって頂ければ、もっと大きく発展すると思うし市のアピールにもなると思います。</p> <p>安心安全な食べ物が食べられる、作り手と消費者が顔を合わせて交流できる、作り手を地域が支えていく環境は本当の意味で豊かで、どの世代にも良いものだと思うし、都市部からの移住世帯には間違いなく選ばれるまちだと思います。</p>	<p>後期基本計画においては、現下の社会情勢を鑑み、第7章「計画推進」の柱の一つとしてSDGsを追加しております。</p> <p>その中で、「SDGsの推進・普及のためには、様々な関係者の関与・連携が重要であり、行政、企業、市民社会、アカデミア、個人等それぞれの立場・役割に応じた取組を進めることが不可欠とされています。SDGsの推進に当たっては、市民一人ひとりや各企業がSDGsを理解し、それぞれの生活行動や事業活動がSDGsとどのようにつながっているか捉え直すことで、生活行動や事業活動を変容させていく必要があります。」としており、パーマカルチャーをそれぞれの立場で推進していただくこともSDGsの達成につながるものと考えております。</p> <p>市としては、施策の展開において「市民一人ひとりの生活行動や企業の事業活動の変容を促進するため、SDGsの啓発に取組みます。」としており、田辺市全体がSDGsの達成に進んでいけるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>
7	<p>P. 7 第1章「人」 施策 文化 単位施策 世界遺産、文化財</p>	<p>「市内に所在する文化遺産の詳細な調査と正当な価値付けを行い、文化財への指定と保存に向けた取組を進めます。」を「文化財への指定と保存、展示、観光資源化に向けた取り組みを進めます。」としてはいかがでしょうか。</p>	<p>文化財には、観光資源だけではなく、教育資源、地域資源など様々な側面があります。文化財の中には、観光につながらないものもあることから、観光資源化のみを述べることは適当ではないと考えます。</p> <p>また現在、文化財の観光活用が特に注目されていますが、日本の文化財は、その材質などから脆弱なものも多く、破損・劣化などによりその価値が失われる恐れを常に抱えています。そのため、展示・公開などの利活用は、あくまでも保存を前提に進めていかなければなりません。</p> <p>ただ、文化財を適切に活用していくことも重要です。こうした理由から、「市内に所在する文化遺産の詳細な調査と正当な価値付けを行い、文化財への指定と保存に向けた取組を進めます。」を「市内に所在する文化遺産の詳細な調査と正当な価値付けを行い、文化財への指定と保存、活用にに向けた取組を進めます。」に修正させていただきます。</p>
8	<p>P. 14～16 第2章「活力」 施策 農林水産業 単位施策 農業</p> <p>P. 45 第4章「希望」 施策 学校教育 単位施策 給食・健康</p> <p>P. 46 第4章「希望」 施策 健全育成 単位施策 青少年の健全育成</p> <p>P. 47～48 第5章「安心」 施策 健康 単位施策 健康増進</p> <p>P. 68 第6章「快適」 施策 環境 単位施策 自然環境</p> <p>P. 69 第6章「快適」 施策 環境 単位施策 環境衛生</p> <p>P. 77 第7章「計画推進」 SDGs</p>	<p>『遺伝子組み換え作物、ゲノム編集作物の給食提供禁止 および 栽培禁止条例』</p> <p>田辺市は遺伝子組み換え作物やゲノム編集作物についてはどういう知見かを知りたいです。</p> <p>また、これらの作物の学校給食提供禁止、および栽培禁止を市条例として検討していただきたいです。</p>	<p>遺伝子組み換え作物については、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律で使用等の規制がされております。この法律では、研究目的での栽培については、法律に基づく一定の手続きを経れば栽培は可能となっておりますが、商用目的での栽培は禁止されているところです。</p> <p>一方、ゲノム編集作物については、農林水産省はじめ環境省や厚生労働省など国の関係機関において、様々な議論がなされ、ゲノム編集技術に関する取扱方針が示されている状況です。</p> <p>このように、遺伝子組み換え作物やゲノム編集作物については、国等で規制等のルールが示されておりますので、市としてはその内容に従って、対応してまいりたいと考えております。</p> <p>また、学校給食の提供に際しましては、常日頃より、安全・安心な食材の選定及び確保が最も重要な条件の一つと考えており、今後も、関係機関等との連携を図りながら、安全・安心な食材の確保に努めてまいります。</p>
9	<p>P. 14～16 第2章「活力」 施策 農林水産業 単位施策 農業</p>	<p>単位施策「農業」で、有機農業の耕地面積を増やすことを目標に入れているかがでしょうか。</p>	<p>市では、持続可能な農業の振興を図る上で、環境に配慮した農業の重要性は認識しており、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等に支援を行うなど、環境保全型農業を推進しております。</p> <p>そうした中、令和3年5月に策定された国の「みどりの食料システム戦略」における目標の一つとして有機農業の取組面積を拡大させることが掲げられているところであり、同戦略の遂行にあたっては、様々な課題がある中で、今後、国・県の動向を注視するとともに、JAをはじめ、生産農家の意見を踏まえながら具体的な取組を検討している段階であり、後期基本計画における目標設定は行わないこととさせていただきます。</p>

No.	頁	ご意見	ご意見に対する市の考え
10	P. 17~18 第2章「活力」 施策 農林水産業 単位施策 林業	単位施策「林業」のまちの現状と課題に、市民や子どもたちが林業の現場を見学したり、植林・山林の手入れを体験したりできる機会を増やすことを追加してはいかがでしょうか。	広大な森林面積を有する当地域において、林業体験や森林環境教育等を通じて、林業や森林の魅力・役割等の理解を深めることは、とても重要なことと認識しており、とりわけ、地域の将来を担う子供たちのために、関係者とも連携しながら、そうした機会を確保していきたいと考えています。 ご意見をいただきました内容については、子供たちへの地域学習という観点に含まれているものと考えておりますが、幅広い施策展開を考慮し、単位施策「学校教育」の③の□「地域での奉仕活動や副読本『わたしたちの田辺』、『郷土の偉人南方熊楠』、『郷土の偉人植芝盛平』等をはじめとする資料から、郷土を学び、ふるさとの自然や歴史に親しむ心を育てます。」を「地域での様々な体験活動や副読本『わたしたちの田辺』、『郷土の偉人南方熊楠』、『郷土の偉人植芝盛平』等をはじめとする資料から、郷土を学び、ふるさとの自然や歴史に親しむ心を育てます。」に修正させていただきます。
11	P. 25 第2章「活力」 施策 観光 単位施策 観光	「世界遺産をはじめ、温泉や田辺扇ヶ浜海水浴場、特産品、食などの魅力について、効果的・継続的に情報発信を行います。」を「世界遺産の価値を高め、標的を明確にして、効果的・継続的に情報発信を行います」としてはいかがでしょうか。	市内には世界遺産熊野古道をはじめ、魅力的で様々な観光資源を有しており、これら観光資源の魅力を効果的に発信するためには、ターゲットを絞ったプロモーションや、「再生」や「蘇り」といった「テーマ・ストーリー性」を重視した付加価値の高い観光メニューづくりが重要であるとと考えております。 ご意見を踏まえ、「世界遺産をはじめ、温泉や田辺扇ヶ浜海水浴場、特産品、食などの魅力について、効果的・継続的に情報発信を行います。」を「世界遺産をはじめ、温泉や田辺扇ヶ浜海水浴場、特産品、食などの豊富な地域資源の魅力について、観光客のニーズやターゲット層を明確にして、効果的・継続的に情報発信を行います。」に修正させていただきます。
12	P. 25~26 第2章「活力」 施策 観光 単位施策 観光	単位施策「観光」の来訪者の好感を得られるよう、市全体でのおもてなし意識の向上について提言します。 (3H運動) Hello! How are you? Have a nice day!	いただいたご意見については、②の□「来訪者の好感を得られるよう、観光関連事業者全体の更なるレベルアップを図るとともに、語り部・ガイドや市民も含め、市全体でのおもてなし意識の向上に努めます。」に含まれていると考えております。 国内外からの来訪者の満足度を向上させていくため、観光関連事業者だけでなく、市民も含めた田辺市全体で来訪者へのおもてなし意識の向上及び機運の醸成に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。
13	P. 27 第2章「活力」 施策 山村、移住・定住 単位施策 山村、移住・定住	集住は公共投資や行政サービスの集中配分を可能とし、生産性を向上させる不可欠な政策とされると言われています。 田辺市全域の「(仮称)集住化配置計画」の作成を視野に入れ、旧田辺をコアコンパクトエリア、周辺の龍神・大塔・中辺路・本宮をミニコンパクトエリアと位置付けて、移住者、定住者に、住まう・働く・憩うを享受させ適正規模でブレイクアウトして集住率を高めていく必要があるのではと思います。	田辺市都市計画マスタープランにおいては、「田辺らしいコンパクトシティを常に意識したまちづくりを進めます。」としております。 後期基本計画においては、単位施策「都市、生活環境」の⑤において、「市街地を魅力あるエリアとして整備するため、個別の都市計画の決定や方針などを示した『田辺市都市計画マスタープラン』に即し、各種事業に取り組むなど、都市機能の向上を図っています。」、「社会経済情勢の変化等に応じて、都市計画マスタープランの見直しを行うなど、計画的なまちづくりを推進し、都市機能の向上を図ります。」としております。 こうしたことから、ご意見にありました「(仮称)集住化配置計画」の作成については、現時点では考えておりません。
14	P. 27 第2章「活力」 施策 山村、移住・定住 単位施策 山村、移住・定住	「短期滞在施設等の活用のほか、空き家の改修支援や、就業・起業支援に取り組むなど、」を「短期滞在施設等の活用のほか、空き家の改修支援、空き家を提供する市民への支援や、就業・起業支援に取り組むなど」としてはいかがでしょうか。	空き家改修補助金については、移住者の住まいとして活用する場合、移住者だけでなく、空き家の所有者も補助対象となっています。
15	P. 31~33 第3章「安全」 施策 防災 単位施策 災害対応力	新庄町は津波ハザードマップで真っ赤な底地帯です。 私の住む名喜里地区には現在避難路1本しかありません。 1日も早く避難路の充実をお願いします。	避難路の整備については、自治会等の単位で組織した自主防災組織に対し、事業費の80%(上限80万円、原材料費のみ場合は100%)を補助する自主防災組織育成事業費補助金を設けておりますので、地域の自主防災組織にご相談をお願いいたします。
16	P. 38 第4章「希望」 施策 結婚・出産・子育て 単位施策 結婚・出産・子育て	④の□に「子育て世代が、安心して子育てできるように、教材費や給食費などの負担を軽減していきます」と入れてはいかがでしょうか。	教材費等について家庭での負担が少しでも軽減できるよう、各学校での教材購入の管理や費用の負担を減らす取組をしております。 また、給食費については、学校給食法の規定に基づき、食材費等の経費は保護者負担としております。 一方、要保護・準要保護児童・生徒援助費として、所得制限等一定の基準により、児童・生徒の学用品費、修学旅行費等の一部や学校給食費を支給しております。 ご意見をいただきました内容については、市の取組の現状を踏まえて、⑩「教育の機会均等を確保するため、就学環境の充実が必要です。」を「教育の機会均等の確保と生活困窮世帯等の負担軽減を図るため、就学環境の充実が必要です。」に修正させていただきます。また、⑩に□「経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対して就学に必要な経費の一部を支給します。」を追加します。

No.	頁	ご意見	ご意見に対する市の考え
17	P. 41 第4章「希望」 施策 結婚・出産・子育て 単位施策 保育サービス、両立支援	②の□に「学童保育所のない地域では、保護者のニーズをつかむために、毎年、アンケートを実施します」といれてはいかがでしょうか。	学童保育所のない地域については、「山村地域における子供の居場所づくり事業」のほか、最寄りの学童保育所へタクシーによる送迎事業を開始しているところですが、引き続き子供の居場所づくりに取り組む必要があると考えています。 しかしながら、保護者のニーズを把握するためのアンケートは手法の一つであるため、総合計画へ記載するものではないと考えております。
18	P. 42~44 第4章「希望」 施策 学校教育 単位施策 学校教育	単位施策「学校教育」 まちの現状と課題  項目⑤について 不登校対策といじめ対策を切り離してはいかがでしょうか。 具体的な施策が見えない。カウンセラーなどの配置数など、もう少し踏み込んだ施策を記載してはいかがでしょうか。 また、未然に防ぐことができるに越したことはないが、起きた後の対応策についても記載してはいかがでしょうか。	不登校の原因は、様々な要因が考えられ、保護者及び各関係機関と連携を行い、児童生徒の状況に応じた対応が必要となります。 いじめについても同様の連携により、解決に向けた取組が必要となります。 それぞれを未然に防ぐためには、個々の児童生徒に対する理解と指導が重要であり、各関係機関と具体的な対応を行っているところです。 いただいたご意見のうち、起きた後の対応策については、田辺市いじめ防止基本方針にいじめに対する措置や重大事態への対処について、明記しておりますので、追加はしないこととさせていただきます。 また、カウンセラーの配置数等は、総合計画へ記載するものではないと考えております。
19	P. 42~44 第4章「希望」 施策 学校教育 単位施策 学校教育	追加項目として以下のものを入れてはいかがでしょうか。  ・学校に行きづらい子どもの居場所づくり支援	学校に行きづらい児童生徒の支援として、田辺市教育研究所において実施している適応指導教室で不登校児童生徒の学校復帰を支援し、ソーシャルスクールワーカー等による対応を行っています。 ご意見をいただいた内容については、⑤の□「一人ひとりが安心して楽しく生活できるよう、教育相談機能の充実を図るとともに、田辺市適応指導教室の充実を図ります。」に含まれていると考えておりますので、追加はしないこととさせていただきます。
20	P. 42~44 第4章「希望」 施策 学校教育 単位施策 学校教育	単位施策「学校教育」のまちの現状と課題に、学校への行きづらさ、生きづらさを感じている子どもたちの居場所の拡充を追加してはいかがでしょうか？	なお、令和元年10月の文部科学省初等中等教育局長通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」に「様々な関係機関等を活用し社会的自立への支援を行うこと」が明記されていることは承知しており、今後の課題であると認識しております。
21	P. 42~44 第4章「希望」 施策 学校教育 単位施策 学校教育	・「豊かな心」の育成 学校教育の場が、人や地域、社会と関わり合える大切な場だということを明記してはいかがでしょうか。	田辺市の学校教育指導の方針において、「人を大切にする教育を徹底します」、「命を大切にする心を育む教育を推進します」、「道徳教育を充実させます」、「体験活動を充実させます」、「学校・郷土・国を愛する心を育成します」により、豊かな心を育てることとしております。 児童生徒が学校教育の中で、人や地域、社会とかわり、豊かな心を育成する機会を得ているということは言うまでもなく、上記の5つの取組に含まれているものと考えておりますので、追加はしないこととさせていただきます。
22	P. 42~44 第4章「希望」 施策 学校教育 単位施策 学校教育	・教員の質の向上(教員の育成)、 教員数の確保といった記述を入れてはいかがでしょうか。	田辺市の学校教育指導の方針の「確かな学力を育てる」の中で、教科指導の充実に努めます、「授業研究等を積極的に実施します」、「学習評価と指導方法の改善を図ります」により教員の資質向上を図っております。 このことは、①の□「『学校教育指導の方針と留意点』に基づき、『確かな学力』、『豊かな心』、『健やかな体とたくましい体力』のバランスのとれた園児・児童・生徒の育成を目指します。」に含まれると考えておりますので、追加はしないこととさせていただきます。 また、教職員数については、採用計画との関連性が深く、後期基本計画に記載するものではないと考えております。
23	P. 42~44 第4章「希望」 施策 学校教育 単位施策 学校教育	・教職員の働き方改革といった記述を入れてはいかがでしょうか。	教育指導体制の充実、教員の働き方改革にもつながります。 市では、教育指導体制の充実として、特別支援教育支援員、運動部活動指導員、学校司書、日本語指導助手、スクールソーシャルワーカー及びICT教育支援員を配置するとともに校務支援システムを導入しております。 これらの取組は、②の□「事務作業負担の軽減に向けた取組を行うことで、『確かな学力』を身に着けるための教員側の体制づくりを強化します。」に含まれておりますので、追加はしないこととさせていただきます。

No.	頁	ご意見	ご意見に対する市の考え
24	P. 42~44 第4章「希望」 施策 学校教育 単位施策 学校教育	単位施策「学校教育」の将来あるべき姿で、「学校は子どもたち1人1人のありのままの良さ、個性を大切に育て、子どもたちが自分から学びたいと思うことを学べる場」という内容を追加してはいいでしょうか？	学校は、教科等の特質や児童生徒の実情を踏まえながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的な充実に向けて努めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、新学習指導要領を着実に実施することを目指しています。 新学習指導要領や通知の中で示されている育成すべき内容や姿を踏まえ、田辺市における学校教育指導の方針と留意点をとりまとめ、その方向性に基づいて、園児・児童・生徒の育成に努めております。 そうしたことから、①の□「『学校教育指導の方針と留意点』に基づき、『確かな学力』、『豊かな心』、『健やかな体とたくましい体力』のバランスのとれた園児・児童・生徒の育成を目指します。」に含まれると考えておりますので、追加はしないこととさせていただきます。
25	P. 42~44 第4章「希望」 施策 学校教育 単位施策 学校教育	単位施策「学校教育」のまちの現状と課題に、子ども達の主体的で対話的な学びの拡充をはかり、自ら学びたいことが学べるよう、また周りの人と共に考えたり学んだりする中で新しい発見や豊かな発想が生まれるような学習の機会を追加してはいいでしょうか。	田辺市人権施策基本方針（改定版）の子どもの人権の基本認識として、子どもの権利条約については、子どもを大人が保護すべき対象としてのみ捉えるのではなく、大人と同じ権利を行使する主体として子どもには、「生きる権利」、「参加や意見表明の権利」、「教育を受ける権利」などがあることを明記しています。 令和3年4月に制定した田辺市人権尊重のまちづくり条例では、田辺市人権施策基本方針に基づき、子どもの人権も含め、様々な人権問題の解決に向けた人権施策を総合的かつ効果的に推進することとしています。 こうしたことから、条例の中で一定の位置づけがされているものと考えております。 また、子供へのアプローチとしては、既に様々な取組を進めております。 まず、学校教育指導の方針と留意点として、「人を大切にする教育」をすべての教育活動の根幹とし教育全体構想に位置付けています。 これに基づき、学校では、人権教育を学校教育活動の柱として位置付け、「人を大切にする教育」として教育活動を行っております。 具体的には、人権教育担当者を中心に、人権に関わる法令や子供の権利条約等をもとに、児童の実態や保護者・地域の願いをもとに計画し、発達段階に応じた取組を展開しています。 一例を挙げますと、社会科や道徳科で子供の権利条約、世界人権宣言について学び、人権感覚を養う学びを行っています。 また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努め、子供一人一人のよい点や可能性を生かし、異なる考え方を尊重し、よりよい学びが生み出されるよう取り組んでいます。 さらに、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要であると考えています。 このように、各学校・地域の特性に応じた様々な取組を行うことにより、児童・生徒の自己肯定感を高め主体的な学びにつながる実践を各校工夫して取組を進めております。
26	P. 42~44 第4章「希望」 施策 学校教育 単位施策 学校教育  P. 46 第4章「希望」 施策 健全育成 単位施策 青少年の健全育成  P. 51~52 第5章「安心」 施策 福祉 単位施策 地域福祉	『ユニセフ「子どもの権利条約」条例化』 『100人の大人が子を育むまち』 日本でも海外でも、いま求められている教育は子どもに主体を置いた豊かな教育です。市の方で子どもの権利条約について理解をして、子どもへのアプローチの根拠としていただけないでしょうか。	田辺市人権施策基本方針（改定版）の子どもの人権の基本認識として、子どもの権利条約については、子どもを大人が保護すべき対象としてのみ捉えるのではなく、大人と同じ権利を行使する主体として子どもには、「生きる権利」、「参加や意見表明の権利」、「教育を受ける権利」などがあることを明記しています。 令和3年4月に制定した田辺市人権尊重のまちづくり条例では、田辺市人権施策基本方針に基づき、子どもの人権も含め、様々な人権問題の解決に向けた人権施策を総合的かつ効果的に推進することとしています。 こうしたことから、条例の中で一定の位置づけがされているものと考えております。 また、子供へのアプローチとしては、既に様々な取組を進めております。 まず、学校教育指導の方針と留意点として、「人を大切にする教育」をすべての教育活動の根幹とし教育全体構想に位置付けています。 これに基づき、学校では、人権教育を学校教育活動の柱として位置付け、「人を大切にする教育」として教育活動を行っております。 具体的には、人権教育担当者を中心に、人権に関わる法令や子供の権利条約等をもとに、児童の実態や保護者・地域の願いをもとに計画し、発達段階に応じた取組を展開しています。 一例を挙げますと、社会科や道徳科で子供の権利条約、世界人権宣言について学び、人権感覚を養う学びを行っています。 また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努め、子供一人一人のよい点や可能性を生かし、異なる考え方を尊重し、よりよい学びが生み出されるよう取り組んでいます。 さらに、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要であると考えています。 このように、各学校・地域の特性に応じた様々な取組を行うことにより、児童・生徒の自己肯定感を高め主体的な学びにつながる実践を各校工夫して取組を進めております。
27	P. 43 第4章「希望」 施策 学校教育 単位施策 学校教育	⑩の□に「奨学金は、給付していく方向を考えていく」と入れてはいいでしょうか。	給付型奨学金の導入については、継続的な財源の確保が必要となることから、現時点での実施は難しいと考えています。 現在の田辺市の奨学金制度は無利子の貸与型であり、貸与者の経済状況等に併せて返還額を決定し、無理のない額を返済いただいています。多くの皆さんにご活用いただいていることから、今後も継続して実施していきたいと考えています。 こうしたことから、追加はしないこととさせていただきます。
28	P. 43 第4章「希望」 施策 学校教育 単位施策 学校教育	⑦の□に「女子トイレには、生理用品をおくようにします」と入れてはいいでしょうか。	学校に応じて、児童生徒の実態を把握した上で、生理用品の設置について対応を図っております。女子トイレに設置することについては、各学校の判断で実施しておりますが、養護教諭の研修会等の中で話題にあげ、設置に向けての情報交換を行っている段階ですので、追加はしないこととさせていただきます。

No.	頁	ご意見	ご意見に対する市の考え
29	P. 45 第4章「希望」 施策 学校教育 単位施策 給食・健康	まちの現状と課題・施策の展開に「給食における有機食材の割合を段階的に引き上げていくこと」を、指標とその目標にも「給食における有機食材の使用割合」を追加してはいいかがでしょうか？	<p>学校給食の提供に際しましては、常日頃より、安全・安心な食材の選定及び確保は、最も重要な条件の一つと考えております。そうした中、食材の購入に当たりましては、保護者の皆様にお納めいただく給食費をその原資とする、限られた予算を以て、必要な栄養を満たし、そして、安全・安心な食材を確保できるよう努めているところであります。</p> <p>学校給食への有機食材導入については、安全・安心な学校給食を安定的に提供できることが大前提であることから、有機食材の安定的な供給体制が図れるのか、また、食材費をご負担いただく保護者の皆様の有機食材に対する認知度やコスト高になることへの理解が得られるのか、等、いくつかの課題があるのも実情であります。</p> <p>そうしたことから、今後、有機農産物の生産者や生産団体による有機農産物の認知度向上や消費拡大の啓発活動が進む中で、全国の事例研究も含め、有機食材導入について研究していきたいと考えている段階です。また、施策の展開及び指標とその目標への追加はしないこととさせていただきます。</p>
30	P. 45 第4章「希望」 施策 学校教育 単位施策 給食・健康	まちの現状と課題・施策の展開②に「オーガニック給食の導入実現」を追加してはいいかがでしょうか。もしくは「給食における有機食材の割合を段階的に引き上げる」を追加してはいいかがでしょうか。	
31	P. 45 第4章「希望」 施策 学校教育 単位施策 給食・健康	②3つ目□「食材を通して～」のあとに「また有機栽培を推薦し、給食にそれを取り入れる取り組みをします。」とつけ加えてはいいかがでしょうか。	
32	P. 45 第4章「希望」 施策 学校教育 単位施策 給食・健康	②の□に「できる限り安全な食材を給食に取り入れるよう、研究していきます」と入れてはいいかがでしょうか。	
33	P. 45 第4章「希望」 施策 学校教育 単位施策 給食・健康	まちの現状と課題・施策の展開に「給食における有機食材の割合を段階的に引き上げていくこと」を、指標とその目標にも「給食における有機食材の使用割合」を追加してはいいかがでしょうか？	
34	P. 46 第4章「希望」 施策 健全育成 単位施策 青少年の健全育成	単位施策「青少年の健全育成」まちの現状と課題に「児童館や子ども達だけでも安心して遊べる公園など、学校や家庭以外の子どもたちの居場所を増やすこと」を追加してはいいかがでしょうか？	<p>公園については、市内に121ヶ所、約851,000㎡で、市民一人当たりの面積は約12.2㎡となっており、後期基本計画では、単位施策「都市、生活環境」の②で□「市民が安全・安心に利用できるよう、都市公園・小公園の適正管理に努めます。」としております。</p> <p>子供の居場所づくりとしては、多様な取組がなされています。</p> <p>学社融合では、人材バンクの登録者がそれぞれの特技を生かして放課後に外国語やキンボール、読み聞かせなどの教室を開いている事例等があります。</p> <p>また、学童保育所が14箇所、ふれあいスクールが3箇所、学童保育所未開設の学校で行っている子どもの居場所づくり事業が2箇所あり、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を提供しております。</p> <p>加えて、市内には、スポーツ少年団に32の登録団体があるほか、少年野球などのチームもあり、スポーツを通して、健康な「からだ」と「心」を養うことを目的として活動が続けられています。</p> <p>これらのことについては、単位施策「生涯学習」の⑤の□「学校・家庭・地域の連携・協力による『地域に開かれた学校づくり』、『学校を核とした地域づくり』に向けた様々な活動をより一層推進するため、学社融合推進協議会の組織体制の強化と活動の活性化を図ります。」、単位施策「スポーツ振興」の②の□「総合型地域スポーツクラブなど各種団体等への支援のほか、青少年スポーツ団体の活動支援やジュニアスポーツ活動の充実を図ります。」、単位施策「保育サービス、両立支援」の②の□「学童保育所を充実し、児童の放課後等における安全な居場所づくりに努めるとともに、保護者の就労形態の多様化等への対応を図ります。また、学童保育所を実施していない小学校において、最寄りの学童保育所へタクシーによる送迎を引き続き実施します。」と「放課後や週末、夏休み等の長期休業中における子供の居場所を設け、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流等を通じて、子供が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。」に含まれておりますので、追加はしないこととさせていただきます。</p>

No.	頁	ご意見	ご意見に対する市の考え
35	P. 47~48 第5章「安心」 施策 健康 単位施策 健康増進	引きこもり支援の多様化 子供たちがどんな考えや、環境でも 対応してもらえる支援が増えたらと 願います。	田辺市はひきこもり相談窓口を平成13年3月に開設し、保健、医療、福祉、教育、雇用などの関係者からなる「田辺市ひきこもり検討委員会」を組織し、相互の連携を図り、協力しながら課題の解決に取り組んでおります。また、相談窓口以外にも相談できる機関が増え、ひきこもり支援に関わる関係機関の活動も盛んになり、社会資源も充実してきました。しかしながら、すべての世代の方が望むような支援体制ができていくかという点、未だその過程であるかと考えております。また、相談窓口や社会資源などの周知、情報提供に不十分な点もあるかと思っております。今後も引き続き、ひきこもり相談窓口の周知や気軽に相談していただけるような体制づくりに努めながら、切れ目のない支援を構築していくように、ひきこもり検討委員会を中心としたネットワークを活かし、中学校や高等学校等の教育機関や各支援機関とも連携を図り、人の輪を大切にしながら支援できるように取り組んでまいりたいと考えております。
36	P. 51 第5章「安心」 施策 福祉 単位施策 地域福祉	②「田辺市民総合センターは～。」 のあとに「また、各地区の公民館の 使用は無料にし、地域の人たちの交 流の場にします。」を追加してはい かがでしょうか。	公民館施設については、原則無料で使用することができます。しかしながら、分館の一部については地区の集会所等に位置付けをしており、それらの施設の維持管理を含めた運営については各地区が行っています。そうしたことから、各地区が地域の実情を勘案しながら施設運営の判断をし、使用料等が必要となることもあります。また、庁舎である行政局の空きスペースについては、公共的団体の事務所として使用許可を出した事例はありますが、管理上、一般利用ができる施設ではないため、そうした使用ができる規定は、現在ございません。これらのことから、追加はしないこととさせていただきます。
37	P. 51 第5章「安心」 施策 福祉 単位施策 地域福祉	④の□に「地域住民のつながりを深 めるために、公民館や分館（山間部 では）、行政局などの空き部屋を無 料貸し出しにするなど、気軽に施設 が利用できるようにします」と入れ てはいかがでしょう。	また、庁舎である行政局の空きスペースについては、公共的団体の事務所として使用許可を出した事例はありますが、管理上、一般利用ができる施設ではないため、そうした使用ができる規定は、現在ございません。これらのことから、追加はしないこととさせていただきます。
38	P. 51 第5章「安心」 施策 福祉 単位施策 地域福祉	4の□に「公共施設を利用しやすい ように、女性の生理用品をトイレに 配備する」を入れてはいかがでしょ うか？	本市の公共施設におきまして、生理用品の無料配布をしている例については、一部、指定管理施設である道の駅の店舗内の女子トイレにおいて、お客さんへのサービスとして置いてある例があるほかは、本庁舎や市民総合センター等では、売店において販売をしているというのが現状です。こうした中、公共施設における配布については、防災備蓄のローリングストックの活用や、管理上の課題など、検討している段階ですので、追加はしないこととさせていただきます。
39	P. 55 第5章「安心」 施策 福祉 単位施策 高齢者福祉	④の□に「移動手段を持たない高齢 者が自分の行きたいところに行ける ような交通手段を保障していく。」 をいれてはいかがでしょう。	本市には、路線バスの維持をはじめ、住民バス事業、診療所送迎事業、外出支援事業、福祉有償運送事業などの公共交通手段があります。一方で、単位施策「交通」の④にありますとおり、高齢化の進行等を要因として、移動が困難な方が存在していることは承知しております。このことに対応するためには、地域公共交通網形成計画に基づき、地域住民・交通事業者・行政が一体となり、利用しやすくかつ効率的・効果的な地域公共交通網を構築する必要があると考えておりますが、財政的負担の問題に加え、現状の交通体系と整合が取れること、地域住民・交通事業者も合意できる内容であることが大きな課題となります。ご意見をいただきました交通手段を保障することにより、そのハードルは更に高くなると考えております。また、地域公共交通網形成計画の基本方針の一つに「地域住民・交通事業者・行政の連携と適切な役割分担による、持続可能な地域公共交通の実現」を掲げており、行政が交通手段を保障するという考え方はありませんので、追加はしないこととさせていただきます。
40	P. 64 第6章「快適」 施策 生活基盤 単位施策 交通	「田辺市地域交通会議（大塔地 域）」での大塔地域住民バス運行経 路図の現状と変更案をみますと、串 地区や谷野口地区の生活実態は不明 ですが、もし「三川木守線」を利用 されている場合に令和4年4月から は交通弱者に組み入れられるのでは ないかと思っております。	平成23年の台風12号の影響により通行が困難となっていた市道木守谷線が、令和3年7月に復旧したことに伴い、これまで3路線で運行していた住民バスの路線のうち「三川・木守線」と「熊野川・向山線」を統合し、新たに「三川線」とすることについて、地域公共交通会議（大塔地域）で承認されたところであります。このことについては、大塔地域での意見交換会や各種団体との懇談会の中で出ておりました「午前中にもう1便増やしてほしい」という声に対応するものであり、これまで3路線各3便であった運行形態を2路線各4便にすることで、一部地域では乗車時間が長くなりますが、地域全体として利用者の利便性向上につながるのと同時に、より安全な輸送が実現するものであります。なお、串地区、谷野口地区では「三川・木守線」の利用実績がない状態が続いており、また、地域公共交通会議（大塔地域）での承認もいただいておりますことから、ご意見にありましたような懸念はないものと考えております。

No.	頁	ご意見	ご意見に対する市の考え
41	P. 68 第6章「快適」 施策 環境 単位施策 自然環境	㊦カーボンニュートラル「再エネなどの割合を高めるために、市施設に率先して導入するとともに、市民・事業者による取組みを促進する」ことを記載してはいかがでしょうか。	㊦の□「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、研究・検討を進め、市民・企業・行政がそれぞれの役割に応じて、その推進に努めます。」としておりますが、具体的な取組に向けて検討を進めている段階ですので、追加はしないこととさせていただきます。 なお、今後、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現のための具体的な取組を検討していく中でいただいたご意見も参考とさせていただきます。
42	P. 68 第6章「快適」 施策 環境 単位施策 自然環境	CO2見える化推進事業を取り入れてはいかがでしょうか。	今後、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現のための具体的な取組を検討していく中でいただいたご意見も参考とさせていただきます。
43	P. 68 第6章「快適」 施策 環境 単位施策 自然環境	環境教育を追記してはいかがでしょうか。	環境教育については、環境教育等促進法において、「持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習をいう。」と定義されております。 そうした中、学校教育の分野において、環境に関する学習内容が新学習指導要領に盛り込まれているところであり、新学習指導要領や通知の中で示されている育成すべき内容や姿を踏まえ、田辺市における学校教育指導の方針と留意点をとりまとめ、その方向性に基づいて、園児・児童・生徒の育成に努めております。 そうしたことを踏まえ、単位施策「学校教育」の㊦の□「『学校教育指導の方針と留意点』に基づき、『確かな学力』、『豊かな心』、『健やかな体とたくましい体力』のバランスのとれた園児・児童・生徒の育成を目指します。」の中には環境教育も含まれると考えております。 また、社会教育の分野においては、単位施策「生涯学習」の㊦の□「公民館等において、地域住民の希望や地域課題・今日的な課題を踏まえた学習の場を提供します。」の今日的課題の一つに環境教育も含まれると考えております。 さらに、単位施策「環境衛生」の㊦の□「市民・企業・行政の協働による美しいまちづくりに向け、田辺市環境美化連絡協議会等と連携し、環境を考える市民の集いやクリーン作戦を実施するとともに、更なる啓発活動に取り組みます。」の環境を考える市民の集いや啓発活動の中には、環境教育に関連するものも含まれると考えております。 これらのことから、いただいたご意見については、追加しないこととさせていただきます。
44	P. 68 第6章「快適」 施策 環境 単位施策 自然環境	単位施策「自然環境」のまちの現状と課題・施策の展開㊦に、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現への機運を高めるために、市民への情報発信、啓発などに取り組む」、「2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップをつくる」を追加してはいかがでしょうか？	㊦の□「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、研究・検討を進め、市民・企業・行政がそれぞれの役割に応じて、その推進に努めます。」としておりますが、具体的な取組に向けて検討を進めている段階ですので、追加はしないこととさせていただきます。 なお、今後、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現のための具体的な取組を検討していく中でいただいたご意見も参考とさせていただきます。
45	P. 68 第6章「快適」 施策 環境 単位施策 自然環境  P. 69 第6章「快適」 施策 環境 単位施策 環境衛生  P. 77 第7章「計画推進」 SDGs	『原発の核燃料や放射性廃棄物の市内への持込禁止 条例』 田辺市は原発の核燃料や放射性廃棄物についてどういう知見が知りたいです。 個人的には2019年に白浜町がしたように条例を作ることで核汚染から田辺市の土地や海を守り、安心して長く住めるまちにしてほしいです。	ご意見の条例制定に関しまして、隣接の白浜町をはじめ、いくつかの自治体において、放射性物質や放射性廃棄物の持ち込みを禁止する旨の条例が制定されていることは存じ上げておりますが、それぞれ条例制定に至る歴史的背景や経過があつてのことと考えており、本市においてそうした条例を制定する方向性はございませんが、第2次田辺市総合計画の基本構想にも示しておりますとおり、これまで築き上げてきたまちの姿を貴重な財産として、市民みんなで守り、更に発展させ、未来へと継承していけるようまちづくりを進めてまいりたいと考えております。
46	P. 68 第6章「快適」 施策 環境 単位施策 自然環境	単位施策「自然環境」のまちの現状と課題・施策の展開㊦の冒頭の文章で、「2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体として、ゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。」とありますが、その続きに、「また和歌山県も2021年3月、2050年度までに温室効果ガス実質ゼロになることを目指し、2030年度までに2013年比マイナス30%にする目標を策定しました」という文章を追加してはいかがでしょうか？	ご意見を踏まえ、単位施策「自然環境」の㊦の冒頭の文章を「2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体として、ゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、和歌山県も2021年3月、2050年度までに温室効果ガス実質ゼロになることを目指し、2030年度までに2013年比マイナス30%にする目標を定めました。」に変更させていただきます。
47	P. 68 第6章「快適」 施策 環境 単位施策 自然環境	単位施策「自然環境」の指標とその目標に、「地球温暖化防止活動推進員」の人数を挙げてはいかがでしょうか？（R7目標値20～25人くらい）	地球温暖化防止活動推進員は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき都道府県知事に委嘱されるものであります。 そうした活動の重要性は十分承知をしているところでありますが、県知事が委嘱する委員は多数あり、本市の総合計画において記載する内容ではないと考えております。



No.	頁	ご意見	ご意見に対する市の考え
48	P. 68 第6章「快適」 施策 環境 単位施策 自然環境	単位施策「自然環境」の指標とその目標に、二酸化炭素排出量（削減目標）を挙げてはいかがでしょうか？	本市では、「第3次田辺市温室効果ガス排出抑制実行計画」を策定し、本市のすべての事務事業（市有施設及び車両等）から排出される二酸化炭素の温室効果ガスの排出抑制に取り組んでおります。その一方で、民間事業者や家庭からの排出量を把握し、数値化することは難しく、本市全体の二酸化炭素排出量（削減目標値）を定めるところには至っていないことから、追加しないこととさせていただきます。なお、2050カーボンニュートラルの取組を進めて行く上で、削減目標値の必要性は認識しており、今後の検討課題とさせていただきます。
49	P. 70~71 第6章「快適」 施策 環境 単位施策 ごみ・リサイクル	ごみ・リサイクル 「マイボトル普及、無料給水スポットの設置」などもう一步踏み込んだ具体策を入れてはいかがでしょうか。	マイボトルの普及については、マイバッグ運動と同様に普及啓発活動をしていきたいと考えておりますが、そうしたことも含めて①の口「広報紙やごみ収集カレンダー等により、ゴミの排出状況や排出方法などについて時期を捉えた情報発信を図るとともに、地域学習会や施設見学等を通じて、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進を図るための啓発を行います。」に含まれていると考えておりますので、追加はしないこととさせていただきます。なお、無料給水スポットの設置に関する考え方は3Rの推進に含まれますが、時代に即した取組はその都度検討してまいりたいと考えております。
50	P. 70~71 第6章「快適」 施策 環境 単位施策 ごみ・リサイクル	廃棄物処理に伴い排出される温室効果ガス削減のための取組を記載してはいかがでしょうか。	廃棄物処理に伴い排出される温室効果ガスも「第3次田辺市温室効果ガス排出抑制実行計画」の対象として含まれておりますので、追加はしないこととさせていただきます。
51	P. 70~71 第6章「快適」 施策 環境 単位施策 ごみ・リサイクル	食品ロス削減を進めるために、地元企業や店、団体と連携した取組をし、食品ロスを出さないライフスタイルの定着を図ることを記載してはいかがでしょうか。	ご意見のありました食品ロスを出さないライフスタイルの定着については、食品ロス削減推進法が制定されたことも含め、SDGsに資する取組の一つであると認識しており、SDGsの啓発をする中で、市民一人ひとりの生活行動や企業の事業活動の変容につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。その一方で、市においては食品ロス削減チラシ等による啓発や生ごみ処理機の購入助成を行っておりますが、それ以外の具体的な取組については、市の考え方がまとまっておりませんので、後期基本計画への追加はしないこととさせていただきます。
52	P. 70~71 第6章「快適」 施策 環境 単位施策 ごみ・リサイクル	単位施策「ごみ・リサイクル」の「指標とその目標」に、ごみのリサイクル率がありますが、目標値が現状値とほとんど変わっておらず、平成27年の実績値よりも低い値になっています。もう少し高い目標値にすることは難しいでしょうか？	近年、容器包装に使用されている各種素材は減量化が進んでいます。また、新聞・雑誌の発行部数は電子化に伴い年々減少しています。さらに、家電リサイクル法に代表されるように、本市の処理ルートとは別ルートによりリサイクルが図られる製品が国主導による法整備等によって増えつつあります。こうしたことから、現在のリサイクル率を維持することが市全体としてはリサイクル率の向上につながると判断し、現在の目標値として設定しているところでです。
53	P. 70~71 第6章「快適」 施策 環境 単位施策 ごみ・リサイクル	ゴミ処理場を見学したい。（有料でも）	ごみ処理場の見学については、随時参加を受け付けていますので廃棄物処理課へご連絡ください。また、施設見学については無料です。
54	P. 70~71 第6章「快適」 施策 環境 単位施策 ごみ・リサイクル  P. 77 第7章「計画推進」 SDGs	プラスチック透明トレイ、ペットボトルキャップのリサイクル回収箱を増やしてほしい。	スーパー等に設置しているトレイ回収箱やその後の資源化事業については、それぞれの店舗等の独自事業となっており、新たに回収ボックスを設置するための設置場所の確保や回収後のリサイクル費用は全て各店舗の負担増となるため難しい面があります。一方、令和3年6月に成立した「プラスチック資源循環促進法」では、プラスチック製品の製造又は販売する事業者による使用済みプラスチック使用製品の自主回収及び再資源化の促進のための方策に関する事項が定められています。本法律は令和4年4月に施行されることが決定していますが、法律への事業者の対応等について現時点では不透明なところがあります。今後、本法律への対応状況を注視し対応を図りたいと考えています。
55	P. 74 第7章「計画推進」 地域コミュニティカ	現状と課題・施策の展開 2つ目の口「地域コミュニティ活動の拠点となる自治会館などの新築や改修の支援に努めます。」とありますが、「維持」もつけ加えてほしい。	地域コミュニティ活動の拠点となる自治会館等の維持管理に係る費用については、原則的にはその施設を所有または管理する者（以下「自治組織等」と表記）がそれぞれ費用を負担している現状にあります。その費用の確保については、会員（区民）等から徴収した会費をもって充てる方法や、受益者負担という観点から会館等を利用する者から使用料を徴収して充てる方法など、施設の運営方法や自治組織等により異なります。施設の老朽化に伴う新築や改修等に要する費用については、多額の費用が必要となり、自治組織等の負担が大きくなることから、町内会館新築及び改修等を支援する補助金制度を設けており、必要に応じてご活用いただいているところであります。ご意見をいただきました「維持」という文言の追加については、施設の維持管理に要する費用は、これまで同様自治組織等による負担が原則的であることから追加しないこととさせていただきます。
56	P. 77 第7章「計画推進」 SDGs	第2次田辺市総合計画後期基本計画の各施策には具体的にSDGsの17の目標の関連づけが見てとれません。当市の後期基本計画では、SDGsについては現状と課題・施策の展開において1ページでまとめられており、老若男女問わずSDGsを実感し難いと思います。	後期基本計画においては、これまでの審議の中で、序論部分への加筆と第7章「計画推進」にSDGsの項目を追加することとなりましたが、各施策と17のゴールとの関連付けや目標設定などについては、第3次総合計画の策定において対応させていただきたいと考えております。

No.	頁	ご意見	ご意見に対する市の考え
57	P. 77 第7章「計画推進」 SDGs	指標とその目標の指標には「SDGs未来都市」が明記されておられません。 “既存の取り組みをSDGsに紡ぐ”などを指標と提案します。	内閣府では、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域をSDGs未来都市として選定しており、本市も2022年度の提案募集に応募する予定としています。 ご提案の内容については、定量的な評価が難しいこともあり、指標とその目標にはなじまないものと考えておりますので、追加はしないこととさせていただきます。
58	P. 77 第7章「計画推進」 SDGs	田辺市のSDGsの目標は今空欄ですが、一つの目標として二酸化炭素排出量を目標としてはいかがでしょうか。	ご意見をいただきました内容については、単位施策「自然環境」で対応すべきことではありますが、二酸化炭素排出量については、民間事業者や家庭からの排出量を把握し、数値化することが難しいことから、単位施策「自然環境」の指標とその目標に具体的な数値を設定できていない状況ですので、追加はしないこととさせていただきます。 なお、2050カーボンニュートラルの取組を進めて行く上で、削減目標値の必要性は認識しており、今後の検討課題とさせていただきます。
59	P. 77 第7章「計画推進」 SDGs	「市民一人ひとりや各企業がSDGsを理解し」という箇所を、「市民、企業、行政が協同して」としてはいかがでしょうか。	ご意見をいただきました「市民、企業、行政が協同して」ということについては、前の段落の「SDGsの推進・普及のためには、様々な関係者の関与・連携が重要であり、行政、企業、市民社会、アカデミア、個人等それぞれの立場・役割に応じた取組を進めることが不可欠とされています。」に包含しているものと考えておりますので、変更はしないこととさせていただきます。
60	その他	居場所の多様化、フリースクールなど、色々な方との横のつながりがあればきっと、誰かが耳を傾けその方にあった情報が得られると願います。 私も、一人の市民として、少しでも貢献出来たら幸せです。	安心できる居場所や人とのつながりはとても重要だと考えております。 田辺市では、NPO法人ハートツリーに委託し、ひきこもりサポート事業として居場所づくりを行っております。 また、児童生徒を取り巻く様々な対応困難事例やその相談については、関係機関との連携を図りながら情報を共有し、必要な情報を発信できるよう努めております。 今後とも、今まで以上の情報発信と気軽に相談していただけるよう努めてまいります。
61	その他	市役所に行くのに、話が苦手だったり、敷居が高く、相談し難いと思っていた方が勇気を持っていても、嫌な気持ちになって帰ってきたので、二度と行かない、行けないなど声を聴きます。 有償ボランティアなどの中に支援があればいいのですが。	ご意見いただいた内容については、市内でそういった取組があるということは把握しておりませんが、行政の窓口では、丁寧な対応をするよう心掛けておりますので、相談や手続きの際は安心してお越しください。